

令和5年度（2023年度）より、当センターで見学、実習または研修（以下、実習等）に参加される方は、職業感染防止の観点から下記の項目に関する申告書の提出をお願いいたします。

【提出方法】

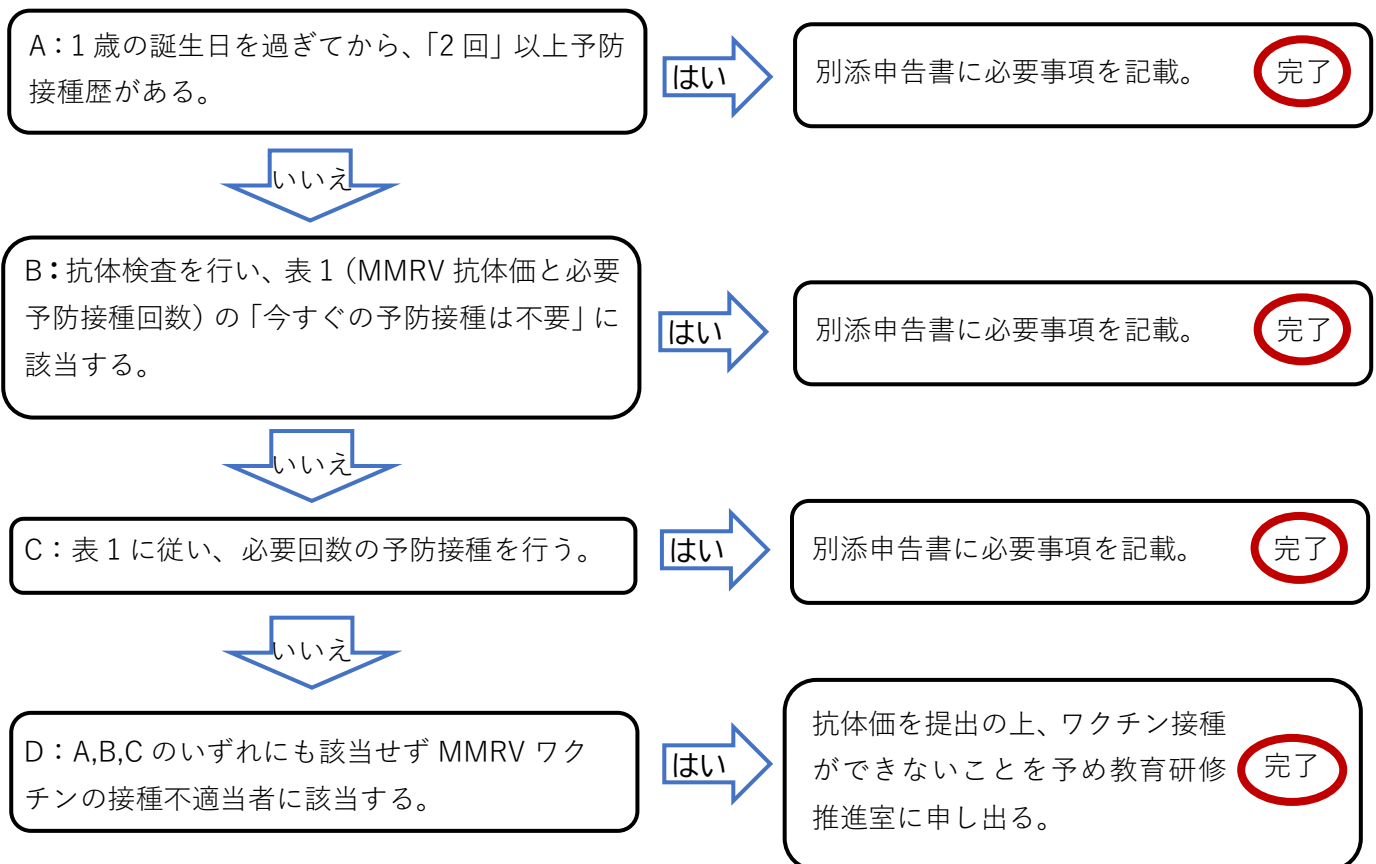
様式2「実習生等 感染症状況申告書」の必要項目に記載の上、提出。

【申告（証明）必要項目】

麻疹、風疹（三日ばしか）、ムンプス（流行性耳下腺炎：おたふくかぜ）、水痘（みずぼうそう）、結核、B型肝炎

※見学・実習・研修の期間が一日のみの方は「結核」「B型肝炎」の項目は不要です。

1. 麻疹、風疹（三日ばしか）、ムンプス（流行性耳下腺炎：おたふくかぜ）、水痘（みずぼうそう）



なお、実習者等の情報については、実習等体制への配慮のため、教育研修推進室と相談の上、必要部署へ連絡させていただきます。ご了承ください。

表 1：MMRV 抗体価と必要予防接種回数（予防接種の記録がない場合）

| | あと 2 回の予防接種が必要 | あと 1 回の予防接種が必要 | 今すぐの予防接種は不要（抗体陽性） |
|--------|---|---|---|
| 麻疹 | EIA 法 (IgG) 2.0 未満 PA 法 1：16 未満 中和法 1：4 未満 | EIA 法 (IgG) 2.0 以上 16.0 未満 PA 法 1：16、1：32、1：64、1：128 中和法 1：4 | EIA 法 (IgG) 16.0 以上 PA 法 1：256 以上 中和法 1：8 以上 |
| 風疹 | HI 法 1：8 未満 EIA 法 (IgG) (A) 2.0 未満 EIA 法 (IgG) (B) ΔA0.100 未満 ※：陰性 ELFA 法 (C) 10IU/mL 未満 LTI 法 (D) 6IU/mL 未満 CLEIA 法 (E) 10IU/mL 未満 CLEIA 法 (F) 抗体価 4 未満 FIA 法 (G) 抗体価 1.0AI 未満 FIA 法 (H) 10IU/mL 未満 CLIA 法 (I) 10IU/mL 未満 LTI 法 (J) 6IU/mL 未満 | HI 法 1：8、1：16 EIA 法 (IgG) (A) 2.0 以上 8.0 未満 EIA 法 (IgG) (B) 30IU/mL 未満 ELFA 法 (C) 10 以上 45IU/mL 未満 LTI 法 (D) 6 以上 30IU/mL 未満 CLEIA 法 (E) 10 以上 45IU/mL 未満 CLEIA 法 (F) 抗体価 4 以上 14 未満 FIA 法 (G) 抗体価 1.0 以上 3.0AI 未満 FIA 法 (H) 10 以上 30IU/mL 未満 CLIA 法 (I) 10 以上 25IU/mL 未満 LTI 法 (J) 6 以上 35IU/mL 未満 | HI 法 1：32 以上 EIA 法 (IgG) (A) 8.0 以上 EIA 法 (IgG) (B) 30IU/mL 以上 ELFA 法 (C) 45IU/mL 以上 LTI 法 (D) 30IU/mL 以上 CLEIA 法 (E) 45IU/mL 以上 CLEIA 法 (F) 抗体価 14 以上 FIA 法 (G) 抗体価 3.0AI 以上 FIA 法 (H) 30IU/mL 以上 CLIA 法 (I) 25IU/mL 以上 LTI 法 (J) 35IU/mL 以上 |
| 水痘 | EIA 法 (IgG) 2.0 未満 IAHA 法 1：2 未満 中和法 1：2 未満 | EIA 法 (IgG) 2.0 以上 4.0 未満 IAHA 法 1：2 中和法 1：2 | EIA 法 (IgG) 4.0 以上 IAHA 法 1：4 以上 中和法 1：4 以上 |
| おたふくかぜ | EIA 法 (IgG) 2.0 未満 | EIA 法 (IgG) 2.0 以上 4.0 未満 | EIA 法 (IgG) 4.0 以上 |

<参考>医療関係者のためのワクチンガイドライン 日本環境感染学会 第3版 2020より

※ΔA は、ヘア穴の吸光度の差（陰性の場合、国際単位への変換は未実施）

風疹 HI 法：抗体価が1：8 以下の場合は、第 5 期定期接種として 1 回 MR ワクチンの接種が可能です。

A：デンカ生研株式会社（ウイルス抗体 EIA「生研」ルベラ IgG：6.0 未満の場合は、第 5 期定期接種として 1 回 MR ワクチンの接種が可能。

B：シーメンスヘルスケアダイアグノスティックス（エンザイグノスト B 風疹/IgG）：15IU/mL 未満の場合は、第 5 期定期接種として 1 回 MR ワクチンの接種が可能。

C：シスメックス・ビオメリュー株式会社（バイダスアッセイキット RUB IgG）：25IU/mL 未満の場合は、第 5 期定期接種として 1 回 MR ワクチンの接種が可能。

D：極東製薬工業株式会社（ランピア ラテックス RUBELLA）：15IU/mL 未満の場合は、第 5 期定期接種として 1 回 MR ワクチンの接種が可能。

E：ベックマン・コールター株式会社（アクセス ルベラ IgG）：20IU/mL 未満の場合は、第 5 期定期接種として 1 回 MR ワクチンの接種が可能。

F：株式会社保健科学西日本（i-アッセイ CL 風疹 IgG）：抗体価 11 未満の場合は、第 5 期定期接種として 1 回 MR ワクチンの接種が可能。

G：バイオ・ラッドラボラトリーズ株式会社（BioPlex MMRV IgG）：抗体価 1.5AI 未満の場合は、第 5 期定期接種として 1 回 MR ワクチンの接種が可能。

H：バイオ・ラッドラボラトリーズ株式会社（BioPlex ToRC IgG）：15IU/mL 未満の場合は、第 5 期定期接種として 1 回 MR ワクチンの接種が可能。

I：アボットジャパン株式会社（Rubella-G アボット）：15IU/mL 未満の場合は、第 5 期定期接種として 1 回 MR ワクチンの接種が可能。

J：極東製薬工業株式会社（ランピア ラテックス RUBELLA II）：15IU/mL 未満の場合は、第 5 期定期接種として 1 回 MR ワクチンの接種が可能

2. 結核

実習開始日前 6 か月以内の胸部 X 線検査で異常なしの別添申告書、または実習開始日前 2 年以内の IGRA（QFT/T-SPOT）結果について別添申告書を提出。IGRA（QFT/T-SPOT）結果が陽性または判定保留者は、検査後の胸部 X 線検査での異常なしの別添申告書を提出。

3. B 型肝炎

最新の HB s 抗体価を別添申告書に記載のこと。